

相続税の調査事績

項目		事務年度			
		平成17事務年度	平成18事務年度	対前事務年度比	
①	調査件数	432 件	412 件	95.4 %	
②	申告漏れの あった件数	369 件	360 件	97.6 %	
③	申告漏れ割合 (②/①)	85.4 %	87.4 %	+2.0 ポイント	
④	重加算税賦課件数	54 件	59 件	109.3 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	14.6 %	16.4 %	+1.8 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格	92.3 億円	101.8 億円	110.3 %	
⑦	同上のうち 重加算税賦課対象	23.3 億円	21.9 億円	94.0 %	
⑧	追 徴 税 額	本税	14.6 億円	16.1 億円	110.3 %
⑨		加算税	2.6 億円	3.0 億円	115.4 %
⑩		合 計	17.2 億円	19.1 億円	111.0 %
⑪	1 件 当 た り 申 告 漏 れ	申告漏れ課税価格 (⑥/②)	2,501 万円	2,828 万円	113.1 %
⑫		追徴税額(⑩/②)	466 万円	531 万円	113.9 %

(注) ⑥の金額は、申告漏れ財産額から被相続人の債務・葬式費用（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。